

平成26年度

登米市一般・特別会計補正予算書

並びに予算に関する説明書

〔9月4日提出〕

宮城県登米市

一 般 会 計 補 正 予 算

(第4号)

平成26年度登米市一般会計補正予算（第4号）

平成26年度登米市一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ309,133千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47,081,480千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成26年9月4日提出

登米市長 布施孝尚

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13 国庫支出金		4,518,305	53,595	4,571,900
	2 国庫補助金	1,575,352	53,595	1,628,947
14 県支出金		3,599,140	55,436	3,654,576
	2 県補助金	2,241,240	53,584	2,294,824
	3 委託金	192,137	1,852	193,989
16 寄附金		5,184	1,310	6,494
	1 寄附金	5,184	1,310	6,494
17 繰入金		3,124,959	132,609	3,257,568
	1 特別会計繰入金	3	127,999	128,002
	2 基金繰入金	3,124,956	4,610	3,129,566
18 繰越金		1	77,789	77,790
	1 繰越金	1	77,789	77,790
19 諸収入		971,716	6,294	978,010
	4 受託事業収入	21,857	839	22,696
	5 雑入	522,068	5,455	527,523
20 市債		5,321,400	△17,900	5,303,500
	1 市債	5,321,400	△17,900	5,303,500
歳入合計		46,772,347	309,133	47,081,480

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		4,277,954	18,965	4,296,919
	1 総務管理費	3,555,386	10,291	3,565,677
	2 徴税費	415,328	8,674	424,002
3 民生費		11,739,471	2,116	11,741,587
	1 社会福祉費	6,140,097	1,825	6,141,922
	2 児童福祉費	4,476,931	291	4,477,222
4 衛生費		6,199,125	92,982	6,292,107
	1 保健衛生費	1,515,425	3,563	1,518,988
	2 清掃費	1,742,478	74,108	1,816,586
	3 病院費	2,650,961	15,311	2,666,272
5 労働費		1,124,574	29,190	1,153,764
	2 失業対策費	1,035,888	29,190	1,065,078
6 農林水産業費		2,897,633	63,415	2,961,048
	1 農業費	2,686,607	63,415	2,750,022
7 商工費		977,445	19,151	996,596
	1 商工費	779,419	10,619	790,038
	2 観光費	198,026	8,532	206,558
8 土木費		4,866,309	76,432	4,942,741
	2 道路橋りょう費	2,647,053	64,244	2,711,297

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	5 下水道費	1,396,492	11,690	1,408,182
	6 住宅費	384,522	498	385,020
9 消防費		3,234,359	0	3,234,359
	1 消防費	3,234,359	0	3,234,359
10 教育費		4,836,316	6,882	4,843,198
	1 教育総務費	682,138	0	682,138
	2 小学校費	860,791	55	860,846
	3 中学校費	633,866	462	634,328
	5 社会教育費	933,812	6,365	940,177
歳	出	合	計	
		46,772,347	309,133	47,081,480

第2表 債務負担行為補正

1. 追加

事 項	期 間	限度額
公共料金口座引落しに係るソフトウェア保守業務委託料（会計管理室）	平成27年度	千円 462
事業復興型雇用創出助成金（平成26年度分）（商工観光課）	平成27年度から平成29年度まで	平成26年度に交付決定を受けた事業主に対して、登米市事業復興型雇用創出助成金支給要綱に基づき支給する額を限度とする。
ふるさとベンチャー創業支援資金で宮城県信用保証協会又は宮城県農業信用基金協会が平成26年10月1日から平成27年3月31日までの期間に債務保証したものについて、宮城県信用保証協会又は宮城県農業信用基金協会のいずれかが代位弁済した額から、日本政策金融公庫又は農林漁業信用基金との保険契約により受領した保険金の額及び平成26年10月1日から平成38年3月31日までに回収した金額を控除した残額に、90%を乗じた金額を市が損失補償する。なお、総額5,400千円を限度とする。（ブランド戦略室）	平成27年度から平成37年度まで	平成26年度に債務保証したものについて、損失を受けた場合に5,400千円を限度とする。

第3表 地方債補正

1. 変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の方法	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の方法
道路整備事業	千円 802,900	証 書 借 入 又 は 証 券 発 行	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる資金に ついては、 利率の見 直しを行っ た後におい ては、当該 見直し後の 利率)	政府資金につ いては、その 融資条件によ り、銀行その 他の場合には その債権者と 協定するもの による。ただ し、市財政の 都合により据 置期間及び償 還期限を短縮 し、又は繰上 償還もしくは 低利に借換え することがで きる。	千円 819,600	補正前に 同じ	補正前に 同じ	補正前に 同じ
消防施設整備事業	1,195,800				1,161,200			

国民健康保険特別会計補正予算

(第3号)

平成26年度登米市国民健康保険特別会計 補正予算（第3号）

平成26年度登米市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ136,603千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,767,141千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年9月4日提出

登米市長 布施 孝 尚

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		2,944,404	6,474	2,950,878
	2 国庫補助金	808,875	6,474	815,349
4 療養給付費交付金		542,420	28,699	571,119
	1 療養給付費交付金	542,420	28,699	571,119
9 繰入金		833,927	64,717	898,644
	1 他会計繰入金	616,423	997	617,420
	2 基金繰入金	217,504	63,720	281,224
10 繰越金		240,000	36,713	276,713
	1 繰越金	240,000	36,713	276,713
歳入合計		10,630,538	136,603	10,767,141

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		178,430	997	179,427
	1 総務管理費	137,417	997	138,414
2 保険給付費		6,806,627	0	6,806,627
	1 療養諸費	5,980,936	0	5,980,936
8 保健事業費		75,282	0	75,282
	1 特定健康診査等事業費	68,593	0	68,593
11 諸支出金		164,117	135,606	299,723
	1 償還金及び還付加算金	164,116	120,846	284,962
	2 繰出金	1	14,760	14,761
歳 出 合 計		10,630,538	136,603	10,767,141

後期高齢者医療特別会計補正予算

(第2号)

平成26年度登米市後期高齢者医療特別会計 補正予算（第2号）

平成26年度登米市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,793千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ819,555千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年9月4日提出

登米市長 布施 孝 尚

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		486,575	2,974	489,549
	1 後期高齢者医療保険料	486,575	2,974	489,549
4 繰越金		1	5,695	5,696
	1 繰越金	1	5,695	5,696
5 諸収入		16,790	124	16,914
	2 償還金及び還付加算金	2,001	124	2,125
歳入	合計	810,762	8,793	819,555

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連 合納付金		757,497	7,158	764,655
	1 後期高齢者医療広域連 合納付金	757,497	7,158	764,655
3 諸支出金		2,002	1,635	3,637
	2 繰出金	1	1,635	1,636
歳 出 合 計		810,762	8,793	819,555

介護保険特別会計補正予算

(第3号)

平成26年度登米市介護保険特別会計 補正予算（第3号）

平成26年度登米市介護保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,596千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,919,006千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年9月4日提出

登米市長 布施 孝 尚

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 支払基金交付金		2,220,767	5,592	2,226,359
	1 支払基金交付金	2,220,767	5,592	2,226,359
8 繰越金		1	7,004	7,005
	1 繰越金	1	7,004	7,005
歳入合計		7,906,410	12,596	7,919,006

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 諸支出金		2,505	12,596	15,101
	1 償還金及び還付加算金	2,503	6,677	9,180
	3 繰出金	1	5,919	5,920
歳 出 合 計		7,906,410	12,596	7,919,006

土地取得特別会計補正予算

(第2号)

平成26年度登米市土地取得特別会計 補正予算（第2号）

平成26年度登米市土地取得特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ46,381千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ257,710千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年9月4日提出

登米市長 布施 孝 尚

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		210,880	46,381	257,261
	1 他会計繰入金	898	46,381	47,279
歳入	合計	211,329	46,381	257,710

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 諸支出金		211,319	46,381	257,700
	1 基金費	1,337	46,381	47,718
歳 出 合 計		211,329	46,381	257,710

下水道事業特別会計補正予算

(第2号)

平成26年度登米市下水道事業特別会計 補正予算（第2号）

平成26年度登米市下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ161,616千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,878,467千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成26年9月4日提出

登米市長 布施 孝 尚

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		437,355	△5,983	431,372
	1 国庫補助金	437,355	△5,983	431,372
6 繰入金		2,155,454	28,493	2,183,947
	1 一般会計繰入金	2,136,826	28,493	2,165,319
7 繰越金		3	99,506	99,509
	1 繰越金	3	99,506	99,509
9 市債		1,029,500	39,600	1,069,100
	1 市債	1,029,500	39,600	1,069,100
歳入合計		4,716,851	161,616	4,878,467

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		812,412	125,686	938,098
	1 総務管理費	187,601	99,511	287,112
	2 施設管理費	624,811	26,175	650,986
2 事業費		1,547,317	35,930	1,583,247
	1 下水道施設整備費	1,547,317	35,930	1,583,247
歳 出 合 計		4,716,851	161,616	4,878,467

第2表 地方債補正

1. 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
浄化槽整備事業	千円 59,700	証書借入 又は証券 発行	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 資金については、 利率の見直し を行って後 は、当該見直 し後の利率)	政府資金につ いては、その 融資条件によ り、銀行その 他の場合には その債権者と 協定するもの による。ただ し、市財政の 都合により据 置期間及び償 還期限を短縮 し、又は繰上 償還もしくは 低利に借換え することがで きる。	千円 99,300	補正前に 同じ	補正前に 同じ	補正前に 同じ

宅地造成事業特別会計補正予算

(第2号)

平成26年度登米市宅地造成事業特別会計 補正予算（第2号）

平成26年度登米市宅地造成事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ52,558千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ268,487千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年9月4日提出

登米市長 布施 孝 尚

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		898	52,558	53,456
	2 財産売払収入	0	52,558	52,558
歳入	合計	215,929	52,558	268,487

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 事業費		215,030	52,558	267,588
	1 企業用地造成事業費	215,030	52,558	267,588
歳 出	合 計	215,929	52,558	268,487